

犬の飼い方のルールや

『家庭動物等の飼養及び保管に関する基準「第4 犬の飼養及び保管に関する基準」』に
犬の飼い方のルールが明記されています。

犬の飼い方のルール

放し飼いや散歩で放すことの禁止

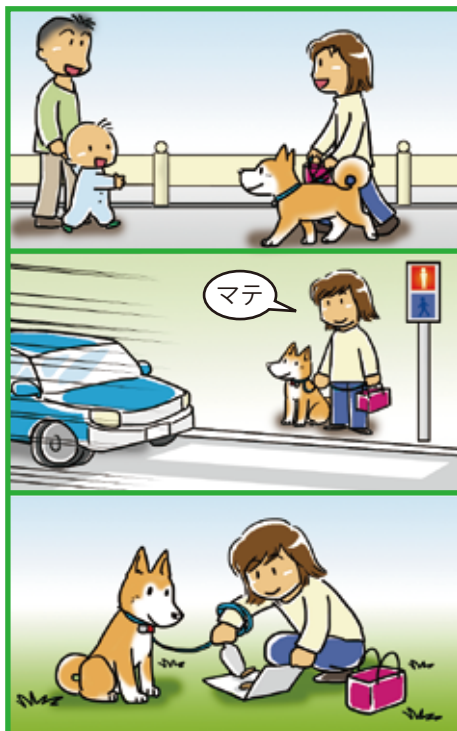
柵に囲まれた自己の敷地内や屋内で飼う場合以外は、放し飼いをしてはいけません。

つないで飼う場合は場所と綱の長さに気を配る

つないで飼う場合には、人に危害を与えるおそれのないように注意しましょう。

周辺地域の住民や環境への配慮

鳴き声や毛の飛散、排泄物の放置などで地域に迷惑をかけてはいけません。



散歩のときの安全確保

散歩は必ずリードを付け、犬を制御できる人が行き、時間帯や場所に配慮しなくてはなりません。長すぎるリードでの散歩は、犬にも人にも危険です。

適正なしつけ

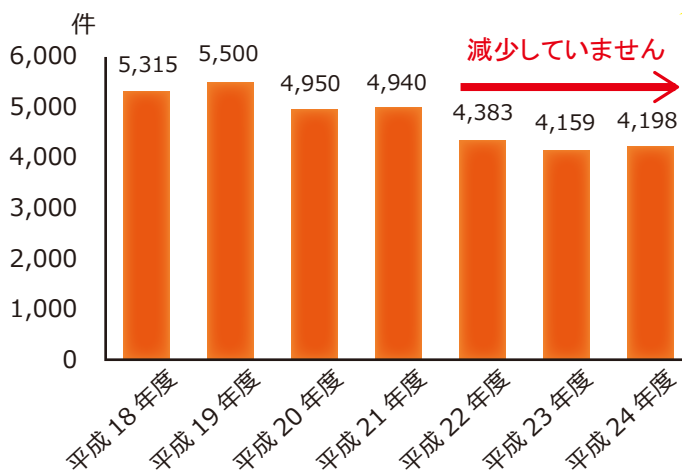
社会に受け入れられるようなしつけをし、特に制止(マテ)ができるようにしなくてはなりません。また、呼び戻し(オイデ)ができると、いざというときに役立ちます。

飼い犬の性質や特性を知る

飼い犬の性質や特性をよく理解し、事故を起こさないように注意しなくてはなりません。

犬による咬傷事故が毎年発生しています！

平成24年度 全国咬傷事故件数 **4,198件**



(※環境省調べ)

咬傷犬の飼い主はいるの？

飼い主不明 8%
野犬 2%

飼い主判明 90%

！ 飼い犬(飼い主不明も含む)が全体の98%を占めています。飼い主が責任をもって飼うことで、咬傷事故の大部分を防ぐことができます。

飼い主一人ひとりがルールを守り周囲への配慮を行い、咬傷事故をなくしましょう！